

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画作成の趣旨

本市では、平成19年3月に「常総市地域情報化計画」を策定し、前計画である「第3次地域情報化計画」に至るまで、地域や行政が抱える課題を解決するために、情報技術を活用した数多くの取組を行ってきました。

今般「第4次地域情報化計画」の策定に向けて、私たちを取り巻く環境を見渡すと、新型コロナウイルスの感染拡大を契機に生活様式や働き方が多様化し、社会全体がデジタル化に向けて大きく変革してきています。

その一方で、行政手続などにおいては、デジタル化の遅れが顕著になり、国では令和2年に「自治体DX推進計画」を策定し、令和4年には「デジタル田園都市国家構想基本方針」を示すなど、行政分野におけるデジタル化及びDX化の推進を、積極的に行う方向へ大きく舵を切っています。

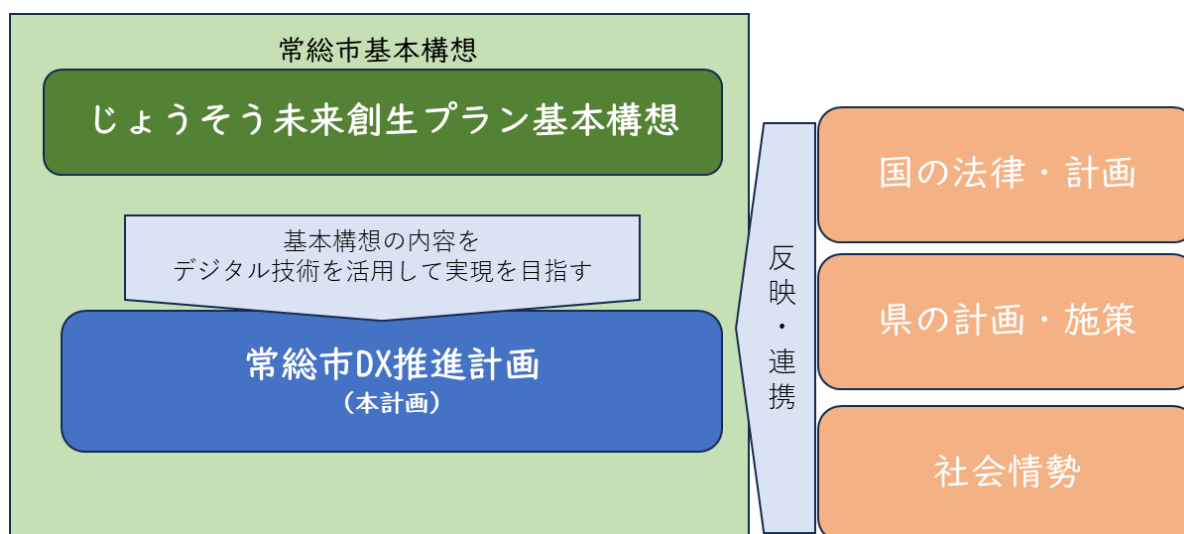
本市においても、令和5年に「じょうそう未来創生プラン 後期基本計画」を策定し、人口減少に歯止めをかけ、地域を元気にしつつ、安全・安心に暮らすためのデジタル化や、AI技術などを活用したまちづくりを推進する方針を示しています。

これらの状況を踏まえ、本市におけるDX化推進の基本構想を明確にし、自治体DXの推進を行うことを本計画作成の趣旨としています。

2. 計画の位置づけ

本計画は、本市の最上位計画である「じょうそう未来創生プラン基本構想」を実現するための、DX関連の分野別計画として位置付けます。

また、国・県の法律や計画、社会情勢を反映させ、推進するための計画とします。



3. 計画期間

令和6年度から令和10年度の5年間とします。

なお、計画期間中においても、社会情勢の変化やデジタル技術の進展に伴い、必要に応じて計画の見直しを行います。

計画期間		平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年
じょうそう未来創生プラン (総合計画)	基本構想	新計画										
	前期基本計画											
	後期基本計画											
地域情報化計画	第2次 (前々回)											
	第3次 (前回)											
DX推進計画	今回											